

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 優治
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 井上 卓郎
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 井上 卓郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自平成23年 9月1日 至平成24年 5月31日	自平成22年 9月1日 至平成23年 8月31日
売上高(千円)	45,873,814	-
経常利益(千円)	1,396,840	-
四半期(当期)純利益(千円)	659,012	-
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	654,595	-
純資産額(千円)	11,471,958	10,769,129
総資産額(千円)	37,452,882	32,331,258
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	53.90	-
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	30.6	33.3

回次	第37期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.12

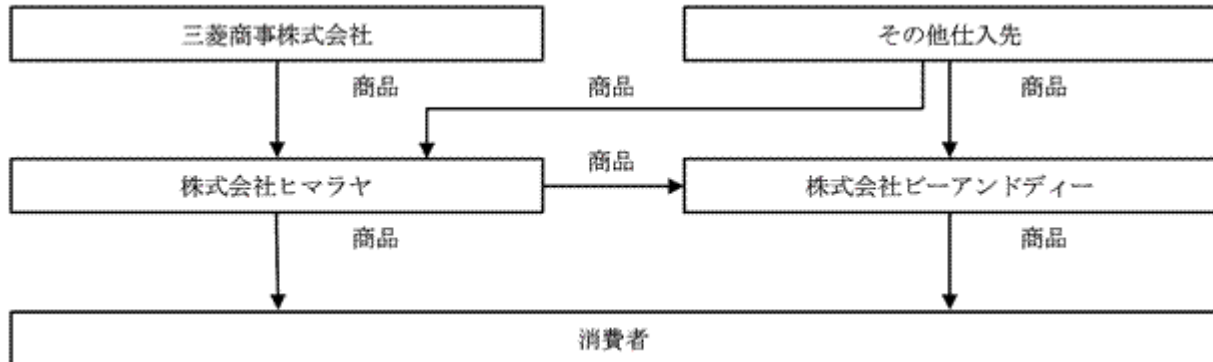
- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第36期につきましては、連結初年度であり、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目のみを記載しております。また、第36期第3四半期連結累計期間および第36期第3四半期連結会計期間において四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、第36期第3四半期連結累計期間および第36期第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社および連結子会社1社、その他の関係会社1社により構成されており、スポーツ用品の販売等を主な内容として事業活動を展開しております。当社はその他の関係会社である三菱商事株式会社より、また株式会社ビーアンドディーは当社より商品の仕入れを行っております。連結会社(当社および当社子会社)は、一般小売事業の単一セグメントです。

なお、三菱商事株式会社は、平成23年11月16日に実施された当社の自己株式の処分および他の株主からの株式の譲受けにより、第37期第1四半期連結会計期間からその他の関係会社となっております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において連結会社（当社および当社子会社）が判断したものです。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成23年9月1日～平成24年5月31日）における我が国の景気は、東日本大震災からの復興需要等を背景とした回復の兆しがみられるものの、欧州の債務危機等に起因する円高が輸出環境を悪化させていること、長期にわたりデフレ基調の経済環境が継続していることなどから、企業の業況判断は厳しい状況が継続しております。雇用情勢は有効求人倍率に持ち直しの動きがあるものの、正規職員の採用を中心に企業の慎重な態度が継続していることなどから、完全失業率は依然高水準で推移しており、好転の兆しが見えない状況にあります。このような状況下、引き続き生活防衛意識の高まりから個人消費は厳しい選別基準を伴うものになると注視しております。

当第3四半期連結累計期間における連結会社の売上げは、一般スポーツ用品はランニングブームに代表される健康志向の高まりが継続していることにより、期間を通じてシューズを中心に関連商品群が好調であったこと、テニス市場が日本人選手の活躍等により活性化していること、冬場の気温が低く推移したことから防寒衣料全般が好調であったこと、株式会社ピーアンドディーを子会社化したことなどから前年同期比138.7%

（注）となりました。ゴルフ用品は厳しい消費環境下、高価なゴルフクラブの売上不振および価格競争激化の影響に加え、ウェア、アクセサリ類のトレンド変化により下支え効果が薄れてきたことなどから、前年同期比97.9%（注）となりました。アウトドア用品は新規参入層の増加によるアウトドアフィールド需要の活性化が継続していることに加え、アウトドア系ブランドのタウンユースでのニーズも高まっていることなどから前年同期比114.6%（注）となりました。スキー・スノーボード用品は降雪に恵まれたシーズンとなったものの、新規参入層の減少などから市場の活性化にはつながらず前年同期比94.1%（注）となりました。連結売上総利益率は、連結子会社となった株式会社ピーアンドディーの売上総利益率が株式会社ヒマラヤに対して相対的に低いことなどから37.7%となり、前年同期比で0.2ポイント（注）低下いたしました。

店舗については、株式会社ヒマラヤにて9月にゆめタウンみゆき店（広島市南区）、蒲郡店（愛知県蒲郡市）、フジグラン宇部店（山口県宇部市）、10月に岡山豊浜店（岡山市南区）、柏崎店（新潟県柏崎市）、11月にマーケットシティ桐生店（群馬県桐生市）、日田店（大分県日田市）、日南店（宮崎県日南市）、3月にフジグラン川之江店（愛媛県四国中央市）、前橋リリカ店（群馬県前橋市）、4月に延岡店（宮崎県延岡市）、倉敷店（岡山県倉敷市）の12店舗を開店しました。また、12月にロゼオ水戸店（茨城県水戸市）、1月にアウトドア岐阜店（岐阜県岐阜市）、3月にゴルフ豊橋店（愛知県豊橋市）の3店舗を閉店いたしました。これにより、平成24年5月末時点で当社グループの店舗数は全国に株式会社ヒマラヤ100店舗、株式会社ピーアンドディー29店舗となり合計129店舗、売場面積は220,877㎡となりました。

販売費及び一般管理費については、株式会社ピーアンドディーとの業務統合に関し同社とのシナジー効果を早期にかつ最大限に発揮するためには、業務統合計画を前倒しすることが必要と判断し、平成25年8月期以降に計画していた各種情報システムの統合や物流体制の刷新などをこの第4四半期中に完了する計画としたことから、統合準備業務に係る費用が増加いたしました。

また、法人税の税率変更に伴う繰延税金資産の取崩しにより法人税等調整額が増加しております。以上の結果、当第3四半期連結累計期間は連結売上高45,873百万円（前年同期36,979百万円）、連結営業利益1,407百万円（前年同期営業利益1,722百万円）、連結経常利益1,396百万円（前年同期経常利益1,728百万円）、連結四半期純利益659百万円（前年同期四半期純利益520百万円）となりました。（注）

（注）提出会社である株式会社ヒマラヤは平成23年7月に株式会社ピーアンドディーを子会社とし、平成23年8月期期末より連結決算を開始いたしました。平成23年8月期期末決算は貸借対照表のみの連結となっております。これにより平成24年8月期の連結決算においては比較対象となる連結前年実績が存在いたしません。株式会社ヒマラヤ個別の前年実績を比較対象とした数値を参考値として記載しております。なお、株式会社ピーアンドディーの売上げは全て一般スポーツ用品に含まれます。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は23,393百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,518百万円増加いたしました。これは主に新規出店により、商品が4,941百万円増加したことによるものであります。固定資産は14,059百万円となり、前連結会計年度末に比べ602百万円増加しました。これは主に新規出店および本社新社屋の建設により、有形固定資産が631百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は37,452百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,121百万円増加いたしました。

負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は18,564百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,937百万円増加いたしました。これは主に店舗数の増加と春・夏物商品に係る仕入債務の増加により、支払手形及び買掛金が4,916百万円増加したことによるものであります。固定負債は、7,416百万円となり、前連結会計年度末に比べ481百万円増加しました。これは主に長期借入金が504百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は25,980百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,418百万円増加いたしました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は11,471百万円となり、前連結会計年度末に比べ702百万円増加しました。これは主に四半期純利益659百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、30.6%（前連結会計年度末は33.3%）となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、連結会社が対処すべき課題について重要な変更ならびに新たに生じた課題はありませんが、当社は財務および事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、今後もスポーツ小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「お客様第一主義」の企業理念に則りスポーツを愛する人々のニーズに応える品揃えやサービスの充実により同業他社との差別化を図り、出店周辺地域との連携をより密にした地域密着型の営業を展開することで、お客様ならびに地域からの信頼を勝ち取ると共に、収益基盤の強化に向けて中期事業計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが不可欠であり、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

また、外部者である買収者が大量買付を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます（以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み等

中期事業計画等による企業価値向上に向けた取組み

当社の中長期の経営戦略の主眼は、縮小傾向から脱しつつある国内のスポーツ用品小売市場において、確固たる地位の確立に向けた事業基盤の強化にあります。そのために、引き続き事業規模の拡大を図るとともに出店地域の需要や要望に即した店舗を展開するとともに、より専門性の高い店舗やお客様のお買い物がより楽しくなるような店舗の開発に力を注いでまいります。また経営基盤を強固なものとし競争力のある会社となるために営業キャッシュフローの拡大を図るべく、既存店の活性化、採算性の低い店舗の再生もしくは退店、在庫効率の向上、粗利益率の向上などの収益力向上対策と広告宣伝費や物流費、労務費などの経費抑制策、組織体制の見直しや教育の充実と人材育成といった体質強化を推し進めます。

一方、コーポレート・ガバナンスの確立を社会との信頼関係構築の基本であり最も重要な経営課題の一つと考え、その体制の充実に向けて内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

以上の中期事業計画を基にした取組みが、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	12,320,787	12,320,787	-	-

(注)平成24年5月18日をもって、当社株式は東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第二部銘柄から市場第一部銘柄へ指定されました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日		12,320		2,544,409		3,998,121

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,316,400	123,164	-
単元未満株式	普通株式 4,287	-	-
発行済株式総数	12,320,787	-	-
総株主の議決権	-	123,164	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式900株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒマラヤ	岐阜市江添1丁目 1-1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	商品本部長 兼 商 品管理部長	常務取締役	商品本部長 兼 商 品開発部長 兼 商 品管理部長	後藤 達也	平成24年4月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 前第3四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年5月31日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益計算書および四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成23年9月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,291,738	4,102,986
売掛金	749,896	1,226,647
有価証券	10,000	-
商品	11,763,755	16,705,690
貯蔵品	5,557	13,491
繰延税金資産	281,526	329,827
その他	772,027	1,014,827
流動資産合計	18,874,503	23,393,471
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,150,496	5,084,372
土地	1,476,977	1,476,977
リース資産(純額)	6,546	3,377
建設仮勘定	575,301	42,178
その他(純額)	332,565	566,563
有形固定資産合計	6,541,887	7,173,469
無形固定資産		
のれん	383,573	326,037
ソフトウェア	215,549	215,103
その他	59,693	49,381
無形固定資産合計	658,816	590,521
投資その他の資産		
投資有価証券	513,847	506,187
長期貸付金	620,313	645,791
差入保証金	3,712,473	3,794,832
繰延税金資産	757,273	628,852
その他	715,582	740,167
貸倒引当金	63,439	20,410
投資その他の資産合計	6,256,051	6,295,419
固定資産合計	13,456,754	14,059,410
資産合計	32,331,258	37,452,882

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,775,448	13,692,289
短期借入金	535,000	35,000
1年内償還予定の社債	100,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	3,049,636	2,985,636
リース債務	20,306	12,307
未払法人税等	491,807	229,576
賞与引当金	458,163	657,168
ポイント引当金	15,608	-
資産除去債務	-	7,775
その他	1,180,774	864,564
流動負債合計	14,626,744	18,564,318
固定負債		
社債	95,000	30,000
長期借入金	5,018,891	5,523,164
リース債務	25,834	18,983
役員退職慰労引当金	281,971	297,090
退職給付引当金	168,206	179,727
ポイント引当金	120,000	120,000
資産除去債務	888,546	931,979
その他	336,934	315,658
固定負債合計	6,935,385	7,416,605
負債合計	21,562,129	25,980,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544,409	2,544,409
資本剰余金	3,998,145	4,004,037
利益剰余金	4,468,525	4,981,705
自己株式	188,261	86
株主資本合計	10,822,818	11,530,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,316	58,110
繰延ヘッジ損益	373	3
その他の包括利益累計額合計	53,689	58,106
純資産合計	10,769,129	11,471,958
負債純資産合計	32,331,258	37,452,882

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
売上高	45,873,814
売上原価	28,560,894
売上総利益	17,312,919
販売費及び一般管理費	15,905,671
営業利益	1,407,247
営業外収益	
受取利息	12,944
受取配当金	4,676
受取賃貸料	235,522
その他	80,598
営業外収益合計	333,742
営業外費用	
支払利息	67,270
不動産賃貸費用	219,753
その他	57,126
営業外費用合計	344,149
経常利益	1,396,840
特別利益	
移転補償金	188,781
特別利益合計	188,781
特別損失	
固定資産売却損	2,063
減損損失	78,877
店舗閉鎖損失	104,423
投資有価証券評価損	11,777
特別損失合計	197,142
税金等調整前四半期純利益	1,388,479
法人税、住民税及び事業税	657,921
法人税等調整額	71,544
法人税等合計	729,466
少数株主損益調整前四半期純利益	659,012
四半期純利益	659,012

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	659,012
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	4,794
繰延ヘッジ損益	376
その他の包括利益合計	4,417
四半期包括利益	654,595
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	654,595
少数株主に係る四半期包括利益	-

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は97,873千円減少し、法人税等調整額は94,235千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)		
減価償却費	543,273	千円
のれんの償却額	57,536	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月24日 定時株主総会	普通株式	71,909	6.00	平成23年8月31日	平成23年11月25日	利益剰余金
平成24年3月29日 取締役会	普通株式	73,923	6.00	平成24年2月29日	平成24年5月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

当社グループは一般小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	53円90銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	659,012
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	659,012
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,227

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

平成24年3月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 73,923千円

(ロ) 1株当たりの金額 6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成24年5月15日

(注) 平成24年2月29日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月9日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤ及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。